佐倉ふるさと広場拡張整備事業の公募に係る再質問書に対する回答　　**令和7年10月28日**

No.	質問対象	質問内容	回答
1	事業全体	現在行っている、レンタサイクル事業と観光船事業は引き続き観光協会が行いますか。	お見込みのとおりです。
2	事業全体	観光協会が管理する『佐蘭花』の年間月別の売上と客数を教えてください。	公表されております（公社）佐倉市観光協会の決算報告書より、令和6年度における佐蘭花売店の売上は、年間5,262万5,627円となっております。 年間の客数並びに月別の売上及び客数につきましては、市では把握しておりません。
3	公募設置等指針 『用語の定義』	公募対象公園施設での収益を特定公園施設の整備にまわすと記載がありますが、この投資比率などは決まっていますか。また決まりがない場合指定管理者が決めることはできますか。	公募設置等指針P26、P27に記載のとおり、特定公園施設における整備費の1割以上を条件としております。1割以上の金額でご提案ください。
4	公募設置等指針 P9	整備イメージに示された各施設（花壇、広場等）の面積を教えてください。	花壇がおよそ37,000㎡、芝生広場がおよそ26,000㎡を予定しております。ただし、現在設計中につき、変更になる可能性がございます。 また、拡張エリア①については、面積等も含めたデザインの提案が可能であり、事業者決定後に、認定計画提出者（指定管理者）からの提案デザインを本市が別途発注している設計に可能な限り反映します。
5	公募設置等指針 P20	供用開始が2029年4月1日とありますが、芝生広場の植栽を2029年2～3月に行った場合、芝が十分に活着しないうちの供用開始となり、芝生に大きなダメージが想定されます。新宿中央公園ではそれを回避するため、供用開始は梅雨明け後の7月としています。これについて、当局の見解をお聞きします。	芝の植栽につきましては令和10年10月頃を予定しております。芝の活着状況に応じて、施設の一部について供用開始を遅らせることも検討いたします。
6	指定管理仕様書 P33	企画事業について、現在実施している3つのイベント（チューリップフェスタ、ひまわりガーデン、コスモスフェスタ）の開催場所と面積（平面図図に図示）、費用（草花投資財費、植え付け費、管理費、運営費等）の詳細を教えてください。	参考資料16として追加提供いたします。 参考資料16については、以下の方法により、要望される方へ個別に提供いたします。 提供方法：電子メールにて要望いただき、電子メールにて提供いたします。 ※件名（subject）は「佐倉ふるさと広場 参考資料16要望」と記載してください。 メールアドレス：kouen@city.sakura.lg.jp 提出先：佐倉市都市部公園緑地課
7	公募設置等指針 P37	協力法人について、届け出る必要はありますか。また、届け出る場合はどの様式を用いれば良いでしょうか。	公募対象公園施設の整備・運営管理業務において協力法人がある場合は、様式7-2 公募設置等計画（１）事業の概要に事業の実施体制として、協力法人名称及び協力法人所在地を記載ください。 また、指定管理業務において協力法人がある場合は、様式8-1 指定管理者事業計画書に（３）安定した管理能力についてとして、協力法人名称及び協力法人所在地を記載ください。
8	公募設置等指針 P37	特定公園施設の整備業務を実施する法人について、「令和６・７年度佐倉市入札参加者名簿に登載があること」とされていますが、登載されていない場合、追加申請することは可能ですか。	可能です。グループ構成表等の提出時までに登録をお願いします。
9	指定管理仕様書	指定管理業務に関し、現在実施している既存施設（造園部分、その他）の管理等に要する費用およびその内訳について、教えてください。	参考資料16として追加提供いたします。 参考資料16については、以下の方法により、要望される方へ個別に提供いたします。 提供方法：電子メールにて要望いただき、電子メールにて提供いたします。 ※件名（subject）は「佐倉ふるさと広場 参考資料16要望」と記載してください。 メールアドレス：kouen@city.sakura.lg.jp 提出先：佐倉市都市部公園緑地課